

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1 産地基幹施設等支援タイプ

(都道府県名:新潟県 令和6年度)

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メニュー① 類別	事業実施後の状況①						メニュー② 類別	事業実施後の状況②						事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考						
			成果目標の具体的な内容①	計画時(令和3年)	1年後(令和4年)	2年後(令和5年)	3年後(令和6年)	目標値(令和6年)		達成率	成果目標の具体的な内容②	計画時(令和3年)	1年後(令和4年)	2年後(令和5年)	3年後(令和6年)			目標値(令和6年)	達成率	交付金	都道府県費					市町村費	その他				
																												成果目標の具体的な実績①	成果目標の具体的な実績②		
阿賀野市	有限会社安田興和農事	A6	産地収益力強化に向けた総合的推進 土地利用型作物(稲(新規需要米を除く。))	高温耐性品種の作付割合	31.5% (20.79ha/66.04ha)	28.1% (19.47ha/69.30ha)	28.5% (20.75ha/72.78ha)	29.4% (22.11ha/75.21ha)	36.9% (30.06ha/81.43ha)	-38.9%	高温耐性品種の作付面積は前年度より1.36ha増(「新之助」+0.2ha、「こしいぶき」1.16ha)	A7	産地収益力強化に向けた総合的推進 土地利用型作物(稲)	多収性品種の作付割合	16.8% (11.11ha/66.04ha)	19.0% (13.15ha/69.30ha)	25.0% (18.24ha/72.78ha)	27.2% (20.43ha/75.21ha)	31.9% (25.98ha/81.43ha)	68.9%	乾燥調整施設(構造:鉄骨造平屋、処理量:432.4t/年)1棟、延べ床面積445.02㎡ 遠赤外線乾燥機10t×2台、粒タンク5台、籾摺機2台、粗選機2台、粒選別機、色彩選別機、集塵設備、電気設備等	134,717,000	41,041,000	0	0	93,676,000	R5.4.28	○高温耐性品種の作付割合について、高温耐性品種の面積、経営面積も現状値に対して増加したものの、目標達成には至らなかった。 高温耐性品種の作付割合が増えなかった要因は、こしいぶき、新之助ともに、総合スーパー、デパート等へ直接販売を行っているが、当初想定より需要がなく、作付割合を増やすことができなかったためである。特に新之助については、デビューが平成29年の比較的新しい品種であり、まだ浸透していき、実需者(総合スーパー)からの引き合いが弱かった。 また、経営面積が拡大しなかった要因は、話し合いにより農地集積を進めていたが、離農予定の農業者が農業継続したため、面積集約が想定どおり進まなかったためである。 今後、事業実施主体としては新之助の既存取引先(総合スーパー)に対し、契約数量拡大の提案を実施する予定である。	○多収性品種の作付割合について、多収性品種の面積は現状値に対して増加したものの、目標達成には至らなかった。 多収性品種の作付割合が増えなかった要因は、これら品種は、米粉用米のほかに、飲食店及び一般消費者等への直接販売を行っているが、直接販売の需要が当初の想定よりも少なかったためである。 今後、事業実施主体としては、実需者(飲食店)支持の厚いにじのきらめきを重点商材として拡販し改善対応する予定である。	○県としては、上記対応の他、関係機関・団体と協力しながら、品質向上および収量の安定化が契約締結・継続につながるよう、天候・生育状況に応じた適切な肥培管理、水管理、病害虫発生予測に基づいた適切な防除について指導を行う。また、関係機関・団体と協議し、農地中間管理機構等を通じた積極的な経営面積の増加を目指す。	○なお、乾燥調整施設の利用率は目標を達成できている。
津南町	魚沼農業協同組合	A1	産地収益力強化に向けた総合的推進 土地利用型作物(稲(新規需要米を除く。))	小売店や個人消費者等に対する直接販売又は中食・外食用等向け原料用米の契約栽培の取組について、その取扱量の割合の増加	全体販売数量 68,427.5俵① 直接販売・契約栽培数量 27,604.5俵②	全体販売数量 65,292.5俵① 直接販売・契約栽培数量 26,893俵②	全体販売数量 64,449.0俵① 直接販売・契約栽培数量 28,188.5俵②	全体販売数量 59,663.0俵① 直接販売・契約栽培数量 28,614.5俵②	全体販売数量 71,000俵① 直接販売・契約栽培数量 51,000俵②	24.4%	直接販売・契約栽培の比率が、前年実績に比べ、4.3ポイント増加した	A4	土地利用型作物(新規需要米を除く。)	事業実施年度の前7中5年平均の1等米比率と比較した割合の改善	事業実施地区における1等比率 72.5%	事業実施地区における1等比率 86.4%	事業実施地区における1等比率 44.4%	事業実施地区における1等比率 53.6%	事業実施地区における1等比率 85.0%	-151.2%	○均質化施設 鉄骨平屋建・2159.55㎡(うち補助対象813.55㎡) ○均質化プラント 玄米総処理量2,942t/年(荷受搬送ライン20t×2・荷受計量機1台・玄米タンク10t×4台・製品出荷3ライン・色彩選別ライン5t/h)等	861,850,000	190,740,000	0	0	671,110,000	R6.3.13	○直接販売・契約栽培の取組の取扱量の割合について、直接販売・契約栽培の取扱量は、現状に対し1,010俵増加したものの、目標達成には至らなかった。 直接販売・契約栽培の取扱量の割合が増えなかった要因としては、取引先等との協議を進めたものの、作柄や米価高騰によって他業者へ流入したことで、集荷量が落ち込み、商材としての絶対量が不足したためである。また、当初想定していた大口の契約先は複数年度での契約となるが、近年の状況から集荷量減少を懸念し契約に至らなかった。 今後の改善対応として、事業実施主体としてはTAC(JAが設置する生産者訪問チーム)と連携し、未契約又は契約量の少ない生産者への依頼や、契約中の生産者には継続するよう働きかけを進めるとともに、取引先との協議を進め契約の妥結点を探っていく。 県としては、関係機関・団体と連携しながら、安定的品質を確保することで、販売・契約に繋げることができるよう、栽培面での技術的支援を継続していく。 ○1等米比率については、高温障害回避により全県で品質が改善した。当地域も昨年よりも等級比率は上がったものの、秋の長雨による倒伏と刈遅れにより品質が低下し目標値を大きく下回った。栽培過程において技術サポートを継続実施し、安定的な品質確保が得られるよう努めたい。 直販・契約数量については、目標達成に向け、集荷量の確保対策とともに取引先等と継続的に協議を進める。	○なお、均質化施設の利用率は一定程度の利用(70%以上)が確保できている。		

都道府県平均達成率	-24.2%	総合所見	・令和6年度の目標値には届いていない。しかし、毎年度、成果指標は向上しており、目標値の達成に向け、継続して作付面積増加を指導する。(阿賀野市) ・1等比率については、夏季の高温障害は回避できたが、倒伏・刈遅れの影響で品質が低下したものの、高水準の品質が保たれることを期待する。直販・契約数量については、取引先等と継続的に協議をし、以降の直販等数量の増大につながるよう栽培面での技術的指導を続ける。(津南町)
-----------	--------	------	--

(注) 1 別紙様式1号の1の(2)の1に準じて作成すること。
 2 要綱別記1のIの第2の2の(2)のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。